

第14回平塚市景観審議会

- 1 日 時 平成27年12月25日(金)
午後4時00分～午後5時20分
- 2 場 所 平塚市役所本館7階 710会議室
- 3 出席委員 3名
水沼 淑子、野原 卓、服部 勉
- 4 欠席委員 2名
橋本 聡、宮川 理香
- 5 平塚市出席者

まちづくり政策部長	難波 修三
まちづくり政策課	
課長	小野間 孝
都市景観担当	
課長代理	加藤 雅士
主管	角田 巧
主査	西山 知宏
主任	椎野 健二
庁舎管理課	
課長	森 直毅
庁舎建設担当	
課長代理	有我 元宏
主査	小澤 和則
建築住宅課	
課長	久保谷 忍
営繕第一担当	
課長代理	金子 稔
主任	本橋 正人
技師	村上 文昭
- 6 会議の成立 平塚市景観規則第45条第1項により、委員の過半数の出席により会議は成立していることを報告
- 7 傍聴者 0名

8 あいさつ

9 議事

(1) 報 告 市庁舎周辺の景観形成について

(2) その他 天沼地区の景観形成について

[審議会開会 午後4時00分]

(会長)

それでは、これより第14回平塚市景観審議会を開会いたします。

先ほど事務局から定足数に達しているとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、平塚市情報公開条例に基づき、公開での審議となりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の審議会の議事録署名人を私と野原委員としたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、次第に沿って進めたいと思っております。

本日、先ほどご報告がありましたように、会議の傍聴を希望しておられる方はおりません。早速議事に入りたいと思っております。

報告事項「市庁舎周辺の景観形成について」を議題といたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、市庁舎周辺の景観形成についての報告をいたします。

「市庁舎周辺の景観形成について」にかかわる報告は、先日の第13回平塚市景観審議会で行ったところですが、本日は、第13回審議会でもいただきましたご意見にかかる検討結果などについてご報告いたします。

まず初めに、事務局より第13回平塚市景観審議会の報告に対する意見及び回答について、概要をご説明いたします。

スクリーンをご覧ください。意見及び回答については、資料1-1の2ページをご覧ください。資料は景観審議会でのご意見及び回答を書面にしたものとなっております。

ご意見を要約したものをご紹介します。1点目として、市庁舎の壁面緑化に関することについて。2点目として、西側歩道状空地及び歩道並びに植栽の配置にかかわることについて。3点目として、市庁舎南側の道と建築物等の一体性にかかわることについて。4点目として、八幡山公園の北側におけるアジサイ等の連続性にかかわることについて。及び5点目として、市道28号線沿いの道路と石積みの高低差及び植栽などの整備にかかわることについてとなっております。

このうち、1と2の意見については、平塚市庁舎・平塚税務署一体的整備事業に関する事項となっておりますので、庁舎管理課からご説明いたします。また、3から5の意見については、市庁舎周辺の景観形成にかかわる内容となっておりますので、まちづくり政策課からご説明いたします。

ご報告の流れですが、平塚市庁舎・平塚税務署一体的整備事業についての説明を行い、一度こちらに関するご意見をいただきます。その後、市庁舎周辺の景観形成について、ワーキングや推進会議で作成された方針などをもとに、進め方及び進捗

状況についてご報告いたします。最後に、市庁舎周辺の景観形成についての質疑応答を行う流れといたしますので、よろしくお願いいたします。

(庁舎管理課)

それでは、庁舎管理課から、平塚市庁舎・平塚税務署一体的整備事業について、引き続きパワーポイントを使用して説明をさせていただきます。

前回の景観審議会では、1つ目として、市庁舎の壁面緑化に関することについてということで、どのような壁面緑化を考えているのか、また、つるバラによる壁面緑化の事例もあることから、検討してはどうかというご意見をいただきました。

2つ目として、西側歩道状空地及び歩道並びに植栽の配置にかかることについてということで、敷地西側の浅間町4号線の歩道と敷地西側の歩道状空地並びに新植のクスノキの配置について一体的に使用できる方向がいいのではないかとご意見をいただいております。

この2点について検討報告をさせていただきます。

まず、壁面緑化の検討についてです。

市庁舎の西面の1階と2階、そして東面の1階部分に壁面緑化を行います。今回行う壁面緑化は、窓面をおおう緑のカーテンの形態としています。1階の犬走りの下は地下の免震層になっていますので、その免震層にふたをする形の犬走りの部分、それと2階は、バルコニー部分にポットを置きまして、ひさし下までワイヤーを150ミリピッチで設置します。そのワイヤーを緑が伝うように計画しております。また、自動かん水装置を設けております。

続きまして、緑のカーテンを設置する目的です。

1つは、日差しを遮蔽することによる、省エネルギー対策としての環境配慮への効果という観点から設置するものです。

もう1つは、庁舎外部からの目隠し効果を期待するものです。「公園のような庁舎」というコンセプトから、市民が気軽に訪れることができる空間づくりをしており、1階の西面と東面は、外から直接執務室を見られる形態となっていますので、配慮が必要になってきます。室内を空調しているときはブラインドを閉めればよいのですが、空調していないとき、通風のために窓を開けるとブラインドを下げるできませんので、緑のカーテンをブラインドがわりとするものです。

次に、屋内からの緑のカーテンの視覚効果に期待するもので、窓辺を緑のカーテンでおおった景観が涼しげに感じられるという視覚的な効果に期待するものです。

そして最後に、周辺環境との調和です。南の八幡山公園の緑と北の文化公園の緑の間に位置する庁舎建物の壁面を緑化することで、周辺との調和を図ることとしております。

次に、採用する植物についてです。

前回、つるバラというご意見をいただきました。東京のオフィスビルでつるバラの壁面緑化を採用しているものがありまして、花が咲くときは、壁面緑化で非常に

きれいに咲いているものでした。しかしながら、つるバラは剪定が非常に重要で、冬に葉や古い枝を落とさなければならないことから、目隠し効果という面で目的を達成できないことが考えられます。また、つるバラという名前がついていますが、一般的なつる性植物のように他のものに絡みつく性質はなく、伸びてきたつるをひもや針金で誘引する必要がございます。

市庁舎西側の部分は花回廊と位置づけている一部でもありますので、つるバラではありませんが、花をつける植物で壁面緑化を行うこととしまして、壁面緑化に適した植物の中から緑のカーテンとしての目的を期待できる植物として、テイカカズラという植物を採用する計画としております。

以上が壁面緑化の検討となります。

続きまして、敷地西側の歩行空間の検討です。

こちらが西側の歩行空間となります。右手にありますのが庁舎の建物、庁舎西側の敷地と道路の断面図をあらわしたものになります。赤い線が道路境界線になります。市道浅間町4号線の歩道部分と敷地内の歩道状空地3メートルの部分の間にクスノキを植える計画としました。前回は、クスノキを植える部分を植栽帯のように計画しており、歩道と歩道状空地を行き来できない形態でしたが、今回の計画は、植樹柵としましたので、クスノキの間を行き来することができるようになります。歩道と敷地内と合わせて7メートル以上の一体的な歩行空間となる計画としております。

次に平面でご説明いたします。左側が前回の計画、右側が今回の計画となります。前回は、クスノキの植栽帯部分があることで、道路の歩道部分と敷地内の歩道状空地部分が分断した形態となっております。今回の計画では、クスノキは植樹柵にしまして、樹木と樹木の間は歩道状空地や歩道とつながるようにし、一体的に利用できる空間にしております。

こちらは、拡大して横にした図面になっております。この西側の歩行空間は、南の八幡山の洋館のバラから続く花回廊という位置づけをしている部分でありまして、歩行空間から目にすることができる日当たりのよい場所にバラを植え、小休憩できるベンチなどを置きまして、庁舎側の緑のクスノキを感じながら散策できる空間となるように計画していきたいと思っております。

これが南西側から見たパースになります。左側が西側の歩行空間となるところで

こちらが西側の部分を拡大したのものになります。歩道と敷地内を一体的に利用できまして、花が咲き、季節を感じられる空間にしていきたいと思っております。

以上で平塚市庁舎の説明を終わりにします。

(会長)

では、一旦ここで質疑応答に入りたいと思います。

平塚市庁舎・平塚税務署一体的整備事業にかかわることについてご報告がござい

ました。ただいまの説明について、ご質問またはご意見がありましたらお願いいたします。

前回この委員会で出た意見に対する回答という形でのご説明でした。服部委員、前回いらっしゃらなかったのですが、特にご専門の立場からご意見があればお願いいたします。

(委員)

テイカカズラはワイヤーで登りますか。結構つるは伸びるのですが、垂直方向は、メッシュのように横がないと絡むかなという気がするのですが。

(庁舎管理課)

今はメッシュではなく150ピッチで、ワイヤーは縦だけです。

(委員)

それと、どのくらいまで高さを伸ばす予定ですか。

(庁舎管理課)

一番高くても4メートルまでありますが、それはひさし下のワイヤーなので、そこまで行かなくても、目線を遮ることはできると思います。ひさしが出ていますので、実際には2メートルほどだと思います。絵では上まで行っていますが。

(委員)

テイカカズラは、垂直、垂下するほうが強いので、上るときだと風の影響が結構あるから、うまくいくのかなという気はします。多分最初は押さえなければいけないとは思いますが、常緑で香りも悪くはないのでいいと思います。

あと、バラは四季咲き系のものでしょうか大輪系のものでしょうか。

(庁舎管理課)

種類はまだ決めていません。

(委員)

こちらについても、今はメンテナンスフリーに近いものがあるのですが、いわゆる普通のハイブリッドティーやオールドローズのようなものだと、病害虫の発生など含めて手間がかかるので、品種はよく検討したほうがいいのではないかと思います。

(庁舎管理課)

これから植栽の発注も行っていくしますので、その中で検討していきたいと思

ます。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

壁面緑化に関しては、私は専門外なので細かいところはわからないのですが、横浜国立大学の中に建築学棟という8階建てのビルがあって、そこでツタで壁面緑化実験をやっています。環境工学の先生が、省エネ効果などがあるかどうかを計測するためにやるのですが、やはりきちんと生育しないものもあると実験ができず、結果的には、そういう実験ができるような実際の葉っぱでないものなどもうまく使いながら実験することになりました。それを見ていて、思いどおりに上がっていくというのは相当大変なことだなと感じました。この実験は、まだ検証段階であり、省エネルギー効果があるかというのはこれからなのですが、何らかの心理的効果など、そういうものは多分確実にあると思うので、非常にいいことだと思いますが、どういうふうやっていくか、目標達成していくために、ぜひ管理計画をしっかりとやっていかれるのがいいかなということが1点目です。

あと2点目の、先ほどの植栽の件で、多分これは私のご意見させていただいた件で、あまりこだわっているわけではないのですが、当時の意見としては、せっかくこちら側に歩道があって、歩道状空地もあるので、歩道と歩道状空地を一体にして少し東側に寄せるということはあるかどうかを検討していただいたほうがいいのではないかという意味です。逆に言うと、この真ん中に置くのが一番いいのだという理由というか、そこのところをお聞かせいただけるといいかなと。必ずしも寄せるのが一番いいと思っているわけではないのですが、両案提示して、比較考慮した上でどちらの方がメリットがあるかを検討いただくのがいいかと思ったのですが。

(庁舎管理課)

今回、「公園のような庁舎」というコンセプトもございますので、片側に植栽を寄せてしまうと、片側の植栽ともう片方の広場という形になってしまうのかなと思います。このような形でクスノキと植栽の間を歩く形ができれば、おもしろみのある空間がつけられると考え、寄せる場合と寄せない場合の比較としては、寄せない形をとっています。

もう一つは、寄せた場合に、建物側に緑が多くなって、壁面緑化やバラなどいろいろ植えることとしていますので、多少分散したほうが日当たりのよい空間もつけられるだろうということに分けているところです。

(委員)

実際、景観デザイン上、こちらの方がいいというもとの中でやっているというこ

とですか。

(庁舎管理課)

はい、そういう判断でやっております。

(委員)

わかりました。

(委員)

7メートルのところは全部歩道ですか。

(庁舎管理課)

5メートルの方が敷地内で、2メートルの方が道路の歩道になります。

(委員)

敷地内ですが、歩道状空地として確保してある空地に多分なっているので、実態としては歩行者空間ですね。

(委員)

将来相当大きくなることを予想しておかないと、枝張りが2メートルということはそのぐらいだったらこんなものかもしれませんが、生長が速いので多分覆うぐらいになってしまうと思います。20年ぐらいでこの絵の2倍、3倍にはなります。ですので、その辺を少し考えておいたほうがいいと思います。

(委員)

そういう意味では距離があったほうがいいのかもしれないですが、ただ、一方、両方官官だからいいのかもしれないですが、道路側にはみ出すこともあるかもしれない。

(委員)

電線を飛び出しますね。

(委員)

道路が市道で、両方平塚市なので問題はないかと思いますが。

(庁舎管理課)

クスノキの成長の具合もありまして、前は5本列でなす形でしたが、少し間隔をあけまして、今回4本としています。

(委員)

何メートルピッチですか。

(庁舎管理課)

前回は7メートルだったのですが、今回はそれよりも広いです。

(委員)

では、普通の街路樹などよりは少し広めですね。横はいいと思う。すぐ、この歩道を両方覆ってくるぐらいになると思います。

(庁舎管理課)

今、敷地の南側にも保存するクスノキがありまして、それは前の庁舎があったときからこういうものがあるので、それはかなり育っているのです、逆に言うと、こちらにも、植えたときは小さいですが、それが大きくなるにつれて周りとのバランスがとれてくるのかなと考えています。

(委員)

一体化すると。

(会長)

そうですね。

(委員)

壁面緑化について、さっきのワイヤーは多分ステンレスワイヤーだと思いますが、なおさら巻きにくい。ステンレスワイヤーを使っているところは、意外と後でうまくいかないことが多くて、風の影響もかなり出てくると思うので、どこか事例を見ておいたほうがいいのではないかと思います。最初からテイカカズラにするとか、さっき出たと言ったのがアサガオか何かでしようが、冬には寒くなるというのもありますから、常緑なので、しばらくはそういう双方向でやっていて、やるかどうかを多少検討してもいいかもしれない。建築の人は意外ときれいにやってくれるのですが、その絵になかなかならないので、その辺はゆっくり検討されたほうがいいと思います。

(会長)

今いただいた意見を参考に、いろいろ事例などを検討されて、また何かいい案があれば、少し参考にさせていただくと思います。

その他、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続けて、まちづくり政策課から、同じくこの市庁舎周辺の景観形成についてご報告をお願いいたします。

(まちづくり政策課)

それでは、市庁舎周辺の景観形成についてご報告いたします。

資料は、お手元の資料1-1、別添資料としまして冊子状の別添1、別添2がございますので、それらに基づいてご説明させていただきたいと思っております。

9月に開催いたしました前回、第13回の景観審議会におきまして、市庁舎周辺の景観形成について、バラを活かした花のまちづくり、あるいは交差点周辺の景観整備などについて概略をご報告いたしました。本日は、やや詳細な内容といたしまして、駅前大通り線から市庁舎に至りますエリアにおける景観整備についてご報告したいと思います。

なお、資料1-1の3ページにあります前回会議でいただきました、ご意見3、4、5ですが、現時点で、まだ具体的な整備内容を詰める段階に至っておりませんので、現状では、先ほどの庁舎管理課からの外構についてのご報告のような形で明確にお答えすることができません。したがって、本日は現状での検討内容についてご報告させていただく形になりますが、本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後検討を進めさせていただいて、次回以降、景観審議会等で整備案として固まってきた段階で改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、スクリーンをご覧ください。

まず、市庁舎周辺景観整備の総合的な考え方についてご説明いたします。資料1-1、1ページ目をご覧ください。

このエリアは、市役所等の官公庁あるいは図書館、美術館といった多くの方を迎え入れる平塚市の顔、シンボル性の高い地域として考えられています。従来より多くの方が訪れるエリアになっておりますが、今後、大きな環境変化を迎えようとしております。来年度の大型商業施設の開業、それと、平成29年中に予定しております市庁舎建設工事の完了です。特に来年の大型商業施設の開業につきましては、市内からはもとより、市外からも平塚駅周辺から徒歩でお越しになる方、あるいは車で訪れる方の大幅な増加が見込まれており、市庁舎周辺は平塚市を印象づけるエリアとして重要性が増してくると思われることから、景観整備を推進する必要性があると考えております。これらが事業の前提となる環境となっております。

続きまして、市庁舎周辺と定義づけたエリアについてのご説明になります。

それぞれの位置については、別添資料1の冊子状のもの8ページ、A3のページがあるかと思っておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

市庁舎の他、まず平塚駅から国道1号までの駅前大通り線、こちらは愛称が「フェスタロード」となっております。位置は図の下の方、四ツ角から宮の前交差点ま

での部分です。そこからさらに北に延伸するのが駅前通り線、こちらは愛称が「さくら通り」となっております。それと市役所の南側にあります八幡山公園、こういった多くの景観要素を含んだエリアとなっております。

今後、これらの景観要素が目指す姿といたしまして、市庁舎外構につきましては、コンセプトにありますとおり「公園のような庁舎」、駅前大通り線については「にぎわいの創出」、駅前通り線については、愛称でございます「さくら通り」としての景観の再整備、八幡山公園については、一角にポケットパークを整備することを挙げております。

市庁舎周辺エリアとして景観整備を推進するために、これらの要素を一体的に整備しながら、このエリアにより魅力的で風格のあるまち並みと誰もが安心して利用できる交通環境を形成していく考えです。

続いて、この事業の進め方についてご説明いたします。

この事業は、景観整備を一体的に整備していくことが一番の要ですので、それには道路や公園、庁舎といったそれぞれを所管する関係部署が考え方を共有しまして、一つのゴールを見据えた上で整備を進めることが必要になります。

そこで、平塚市では現在、2つの協議体を組織いたしまして検討を進めております。1つ目が、「駅前大通り線等景観整備推進会議」です。この会議は、まちづくり政策部、土木部、都市整備部の3部と関連する5つの関係課の部課長により組織しております。本事業に係る方向性についての検討、あるいは各部の意見調整等を行っております。今回、事業の方向性を示しました「駅前大通り線等景観整備方針」、こちらが別添1になりますが、それを平成26年度に作成しております。こちらの検討経過につきましては、別添1の6ページにございますので、後ほどご参照いただければと思います。

もう一つは「バラを活かした花のまちづくりワーキンググループ」です。

こちらは、現市長2期目の約束、いわゆるマニフェストになるのですが、この中に記載された「バラを活かした花のまちづくり」を推進するために、庁舎管理課、建築住宅課、道路整備課、みどり公園・水辺課、交通政策課とまちづくり政策課、以上の6課の担当者により組織された検討チームとなっております。

主にポケットパークの整備を軸としました周辺整備について検討しております。現在こちらのワーキンググループの中で、資料別添2の八幡山公園ポケットパーク及び周辺景観整備方針を作成しております。こちらの検討経緯につきましては、表紙の裏面になりますが、1ページ目でございますので、こちらもご参照いただければと思います。

今これら2つの協議会の中で、冒頭にご説明いたしましたご意見3から5の部分を含めまして、周辺景観の一体的整備をキーワードにしながら検討を進めているところです。

続いて、各事業の推進状況についてご説明いたします。

まず初めに、資料1-1の1ページにありますアの庁舎外構整備についてですが、

こちらは、市庁舎の建設事業の完了に向けて周辺の景観整備の中で既に先行している部分になります。エリア内の他の景観要素と違い、既に具体的な整備内容が固まりつつある部分ですので、先ほど庁舎管理課からご説明いたしました部分を含めて、今後も周辺整備と十分な調整を図りながら、一体感のある整備を目指していきます。特に八幡山公園の整備につきましては、景観上、庁舎と密接なつながりのある部分になりますので、この後ご説明いたしますポケットパーク整備とも関連して検討を進めまして、統一感のある景観創出を目指す考えです。

続きまして、イの駅前大通り線及び駅前通り線、ウのポケットパーク整備の両事業について、推進状況についてご説明いたします。

この2つの事業の推進状況につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、現状で詳細な設計等の段階に至っていない状態ですので、ここでは先ほどご紹介いたしました両事業に関する整備方針案についてご説明したいと思います。

なお、これらは、それぞれ方針案となっており、それぞれ、推進会議での案、ワーキングチームの案の状態ですので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

それでは、まず、駅前大通り線・駅前通り線の景観整備についてご説明いたします。時間の関係がございますので要点のみのご説明になりますが、ご了承ください。

別添1をご覧ください。

まず、最初に事業の目的についてのご説明です。資料は、別添1の3ページです。

本地域につきましては、今後このエリアに多くの来訪者を迎え入れることが予想される中、景観整備が不十分であると見ています。具体的には、植栽のばらつきや単調な舗装、歩行者空間が十分でないこと、また、国道1号の横断が歩道橋を利用することになっておりますので、高齢者の方あるいは障がい者の方に十分な配慮がなされていない点などが挙げられるかと思えます。これらの課題を総合的に解消いたしまして、シンボル性と風格のある景観形成、それと誰もが利用しやすい交通ネットワークを形成していくことを事業の目的としています。

続きまして、全体整備方針についてご説明いたします。資料は7ページをご覧ください。

まず1つ目、トータルデザインコンセプトといたしましては、次の3点を上げております。平塚の顔を印象づけるエリアとしてのシンボル性や風格、中心エリアとしてのにぎわいの創出、そして、豊かな緑を生かした安らぎの空間の創出を目指します。

続いて、2つ目は、関連する計画や法令から見た整備方針です。

1点目が、道路再配分、自転車走行空間ということですが、こちらは、国土交通省及び警察庁でまとめました「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく他、平塚市景観計画の中での都市のシンボル軸、重点地区になりますが、こちらの整備に係る考え方になります。

2点目のバリアフリーですが、こちらは、平成25年度に策定された平塚市バリ

アフリー基本構想に基づきまして、円滑な歩行者移動空間を確保することを目的としています。

3点目、バラ、サクラ等を活用した植栽整備ですが、「さくら通り」の愛称のある駅前通り線について、愛称にふさわしい景観の創出を目指すものです。

整備方針は以上になります。なお、別添1の資料中、全体方針図等の図面類に記載がある道路再配分の詳細やスケジュール等については、未定であるほか、当初の予定どおりに進行していない部分もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

駅前大通り線等計画整備方針については、以上となります。

続きまして、ウのポケットパークの整備についてご説明いたします。

こちらについては、ただ今ご説明いたしました駅前大通り線の景観整備事業の方針を踏まえた上で、八幡山公園の一角にポケットパークを整備していくことを中心とした整備になります。

それでは方針案についてご説明いたしますので、別添2をご覧ください。こちらの方針は、先ほどご説明した全体の整備方針の下にぶら下がる個別方針といったイメージで捉えていただければと思います。

まず、資料の2ページをご覧ください。こちらに事業の目的がございます。

先ほどご紹介いたしました市長2期目の約束の中で示されました「バラを活かした花のまちづくり」の推進を目的としています。これは、平塚の名産でありますバラをPRするために、バラスポットの新設や拡充などを行いまして、「バラのまち」として活性化するというものです。この中で八幡山公園の再整備あるいはポケットパークの新設等が謳われており、バラ等の緑の整備を中心として、庁舎周辺の景観再整備をしていく考えです。

次に、事業の基本的な考え方としまして、先ほどご紹介いたしました整備方針とほぼ同様のものとなりますが、1つ目が「誰もが安心して通行できる交通環境」、周辺の緑を生かして「緑豊かなうるおいのある景観形成」を掲げております。

続きまして、こちらの整備方針についてご説明いたします。資料は2ページから3ページとなります。

先ほどの基本的な考え方について、整備の方向性として5点にまとめました。それに基づきまして資料4ページにイメージ図を作成しておりますので、あわせてご覧ください。

まず1点目は、安全な歩行者空間の確保です。

現地調査によりまして、現状の歩道については狭くて暗いというイメージがある他、八幡山公園東側にありますバス停につきまして、バスの停車等により交通渋滞を引き起こすなど良好な交通環境になっていない状況がございます。そこで、公園の現在の擁壁を後退させてバスベイを設置すること、あるいはポケットパークへの園道についてバリアフリーの配慮をするなどしまして、周辺交通環境の改善を図る考えです。

2点目は、さくら通りの空間イメージの形成です。

「さくら通り」の愛称があります駅前通り線ですが、現状、ご覧いただいておりますとおり、サクラの植栽がかなり乏しくなっており、愛称に見合った状況になっておりません。一方で、市役所北側のUR都市再生機構の住宅の前にはポケットパークが整備され、サクラ等の植栽あるいはベンチなどが設置されております。そこで、これらは同じさくら通りの区間にごさいますので、路面仕上げやサクラの植栽など、できるだけ統一的なイメージが想起される整備を行って、愛称にふさわしい景観を創出していく考えでおります。

続きまして、3点目は、人にやさしい憩いの空間形成です。

多くの方が往来いたします八幡山公園と市庁舎の周辺におきまして、人々の目を楽しませる空間を創出していきます。具体的には、ポケットパークの整備エリア内にベンチを設置して、視点場となります自己領域を形成するほか、そちらからの視軸線を阻害する現状の植栽につきましては、必要に応じて伐採し、新たな植栽を行うなどして景観を整備いたします。

4点目は、公共空間の新しいイメージづくりです。

市庁舎はかなりボリュームのある建物になりますので、ボリューム感を軽減し、コンセプトにある「公園のような庁舎」を実現するために、八幡山公園との統一感のあるデザインやポケットパークの整備により庁舎前に大空間を確保して、庁舎のボリューム感を軽減していく考えです。

最後の5点目ですが、豊かな緑と花の空間形成ということで記載してございます。

そもそもの目的でありますバラの植栽あるいはサクラの新植などを行い、既存の樹木を生かしながら、潤いのある空間の形成をいたします。新植につきましては、日照あるいは樹木の成長などを考慮に入れ、将来的な管理あるいは景観の整備についても考慮していくこととしております。

最後に、今、ご覧いただいているかと思いますが、整備イメージ図についてご説明いたします。

資料の4ページ、右下の部分、緑色で囲った部分がポケットパークの新設予定の区域になっております。バスベイを設置しますので、歩道部分が多少後退し、狭くなる形ですが、ポケットパーク内に歩道状空地を設け、歩行者の動線を含むものとするを想定しております。凡例にありますとおり、バラやサクラをこういった形で、まだ現在、あくまでイメージの状況ですが、植栽いたしまして、花のまちづくりもあわせて推進していくこととなります。

なお、こちらの図は、あくまでイメージ図の段階ですので、方針を策定した後、公園あるいは道路の各部署におきまして、この方針を踏まえながら詳細な検討に入っていく予定です。

ご説明は以上となりますが、冒頭申し上げましたとおり、今後、これら方針につきましては、委員の皆様のご意見等も踏まえた中でさらに検討を進めさせていただきまして、次回以降、審議会で改めてご報告申し上げたいと思います。よろしくお

願いいたします。

以上で市庁舎周辺の景観形成についての報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

議題について、今、資料とパワーポイントをもとに詳細な報告がございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

このサクラが今、既存のものってどのぐらいあるのですか。

(まちづくり政策課)

日照の関係もございまして、状況的にかなり悪い状況になっていると聞いておりますので、新植をしていくのか、あるいはそういったものを移植していくのかも含めてやっていく形になります。お帰りになるときに見ていただければと思いますが、本数もかなり少ないので、そういった部分を含めて、「さくら通り」にふさわしい形で植栽を整備していきたいと考えております。

(委員)

サクラは、排水性と通風が大切で、あと車の振動に弱いですので、大体サクラが植わっているところは、盛り土をするか、あとは斜面地になっています。そうしないと、多分てんぐ巣病などが出てくる。根が一番弱いですからね。ここは交通量が多いですから、大体は八重サクラだろうとは思いますが、うまくいくかなという気がします。

(会長)

いかがでしょうか。

(まちづくり政策課)

平塚は、ちょうど7段の丘陵がありまして、市役所の裏、北側のところに高い部分があり、ちょっと掘ると砂がすぐ出てきてしまうという地層なものですから、意外と排水性はいいのかなと思います。ただ、1号線の方に行くと、ちょうど市役所の前、南側が、八幡との間が谷戸なので、こちらは低いのですが、ちょうど天沼地区の区画整理の道路が入ってくるあたりが一番高くて、その辺りの排水性は意外といいのではないかと考えています。

(委員)

あと歩道の幅が、今はかなり狭いですが、現状のあの歩道で植栽を入れるのは、

かなり厳しいのかなという気がします。

(委員)

特に、八幡宮と連携して民地側に入れていただくというのはいり得るのですか。

(まちづくり政策課)

今、歩道は4メートルになっています。今の計画では、バスベ이를2メートル、あと、結局は残りが歩道で2メートルになるのですが、それを交通協議の中で可能かどうかということですが、現状でも植栽帯がある関係で、結果的に歩道が2メートルぐらいになってしまっているの、結局、バスベいをつくっても現状とあまり変わらないという説明の中で何とかやれるかなというふうには考えてはおります。

(委員)

多分、絵にあるような十分な植栽帯はとれないですね。

(まちづくり政策課)

恐らくバスベいをつくる部分には難しいので、ポケットパークの整備敷地内にサクラを植えていくということで検討しています。

(まちづくり政策課)

今、植栽帯でその中に八重サクラを植えているのですが、道路構造令の関係がありまして、道路再配分の検討をやっている中で、車道を少し広くするという神奈川県警の指導もあり、植栽帯は全面的に撤去していく形で、植樹柵で何とかサクラを植える空間を確保しながらも歩行者空間を維持したい、少しずつ変えていこうかとは考えています。

(委員)

サクラの品種に関して、横に進捗するソメイヨシノ、それから、カンザンのような縦方向、アマノガワのような箒状みたいなものもあるので、品種は考えたほうがいいのかもしいです。多分、後々また管理で、ここは交通量の多いところですから、そうそう交通を止めることもできないと思いますので。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

2点あるのですが、1点目は、庁舎に限らず、せつかく駅前を含めた全体の計画

方針を今回拝見させていただいた中、今回、トータルデザインを行うということで、部課の壁を超えて大きなこういう会議体をつくってやられているのは非常にいいことだということで、ぜひこれをうまく使っていただきたいと思います。その際、それぞれの課の方々は何となくお気づきで、まだ検討中だからかけていないと思うのですが、特に交通の話というのは、かなり解くのが難しいと思います。

今回、多分国土交通省からの通達等に従って自転車レーンをつくるといった、そういう話があるのではないかと思います。歩行者がいて、自転車がいて、一番手前の方は駐輪場もあって、植栽帯もあって、バス停もあってバスがとまるんですね。これらを全部合わせて解くのは相当難しいというか、特に自転車とバスの絡みが相当難しいのではないかと思います。

その辺りは、一見景観と別のように見えてしまうのですが、その絡みのあり方が最後にそういうデザインをやっていくときにすごく大きく影響してくるので、引き続きうまく連携しながらやっていただきたいと思いますし、バス停なども、うまくデザインすれば、本当に歩行者空間を魅力的にする要素になっていく可能性があります。今日も歩きながら見ていたのですが、何となく自転車がこっち側に行くのだらうなと思いつつ、でも、こっち側に行ったときにバスとどう絡むのかとか、駐輪場とのかみ合わせはどうするのかとか、結構難しい課題があって、それらを全部やった後に景観をやろうとすると結構うまくいかないところもあるので、常にその辺の具体的なことを考えながら景観もあわせて考えていただけたほうが良いと思います。

多分最後、レーンを青くする要望も出てくると思うのですが、周辺や街路景観を考えるとどうなのか、その辺も含めて、もし本当に自転車を中心にまちづくりをやっていくのであれば、快適に気持ちよく自転車も走れるし、かつ、安全性も確保できる、その魅力が実は景観にもかかわってくる大きな要素になると思います。いろいろ調整は大変だと思うのですが、その辺は考えながらやっていただくことになると思いますし、自転車のネットワークも多分、全体で考えた中でご検討いただかないと、実は後でこの辺のネットワークがこうだったというようなことも出てくると思いますので、なるべく、トータルデザインコンセプトに沿って、そのあたりを今後も引き続き、ご検討いただきたいということがまず1点目です。

もう1点は、ポケットパーク等に関する、あるいは庁舎南側も含めてですが、想定はされているのかもしれないですが、その使い方ですね。具体的にどう使うのかを考えながらやっていただくのがいいかと思っています。実は先ほどのクスノキの話も、何でその話をしたかという、仮に例えばあそこに屋台式なものを何か生かしていこうというときに、やはりスペースがあったほうが良いなという議論が後であることもあり得ると思いますので、庁舎前、せっかく手前が多目的スペースになっていて、手前の南側の部分をうまく生かしたイベントみたいなものもやろうとすると、植栽との取り合いも含めて、ここをどういう使い方の場所にしていくかというので、ここのデザインが大きく変わってくる気がしています。

あと、私も他地域の事例では、イベント等を想定している際には、電源とかそういうものを先に仕込んでおいて、何かイベントをやるときに、わざわざ遠くから引っ張ってこなくても、水道や電気等がうまくつかえるようにする取り組みということもやっています。これは、必ずつけなければいけないという意味ではないですが、多分使い方によって必要、不必要というものが決まってくるので、ぜひ、どういうふうに使っていくのかという部分も合わせた検討の中で景観も考えていかれると、より豊かといいますか、いろいろなことがここで起こり得る場所になっていくのかなと思います。それは、実はその庁舎南側の空間もそうですし、ポケットパークもそうですし、至るところに多分そういうことがかかわってくるかだと思いますので、ぜひ使い方も含めてご検討いただくといいかと思いました。

以上です。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

私からですが、今回の整備に当たっては、既存の形態にとらわれずということも公共空間の新しいイメージをつくるということが意欲としてすごく明記されていると思います。駅の南側の海に向かう軸線は、歩いていて本当に気持ちのいい道になっていると思います。震災で大きく痛手を被ったことが転じて、あのような空間が生まれてきているので、今回の計画も、ぜひ「にぎわいと風格」というキャッチフレーズに沿うようにアイデアを絞って、今回のこの整備の契機を逃さずに、バリアフリーを含めた交通網の整備を含めて大胆に進めていただけると、これからの100年、平塚市がどうなるのかということに明るい見通しが出てくるものになるのではないかと思います。

他に何か具体的なご意見がまだあれば。

(委員)

1点忘れていたのですが、本庁舎計画で駐車場が北側になるのですよね。南側の道路の交通量が少し減るのかどうなのかわからないのですが、このあたりが、歩行者専用までは難しいかもしれませんが、何か舗装も含めて一体にできる工夫すると、この南側の部分がすごくいい場所になっていくのかなと思います。条件にもよると思うのですが、何かそのあたりも含めて一体的にご検討いただくのがいいかと思いました。

(会長)

そうですね。

よろしいでしょうか。

それでは、この今の市庁舎周辺の景観形成について、ご報告をいただき、ご意見をいただきましたので、これについては、次回以降も検討を続けていくということ

でよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続きまして、次のその他の議題に入りたいと思ひます。

それでは、天沼地区の景観形成についての報告、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

天沼地区の景観形成について報告いたします。

天沼地区は、都市計画提案制度により、平成26年9月5日付で都市計画の決定及び変更の告示を行っており、これまで景観審議会において報告等を行い、ご意見をいただいております。本日は、天沼地区にかかわる事業の進捗状況及び整備状況について報告するものです。

それでは、スクリーンをご覧ください。

今回の報告事項は2点となります。資料は、資料2-1です。

まず、天沼地区の進捗状況についてです。これまでの天沼地区にかかわる経過と今後の予定について説明いたします。2つ目が天沼地区の整備状況についてです。こちらでは、主に道路、公園等について、現在の整備状況の写真を交えながら説明いたします。

それでは、天沼地区の進捗状況についてご報告します。資料は、資料2-1の別添1となります。

天沼地区は、平成25年1月に提出された都市計画提案書をもとに、平塚市都市計画審議会の議を経て、平成26年9月に都市計画決定変更告示を行っております。また、同時期に土地区画整理事業の事業認可もされております。今後、道路等の整備が進み、土地区画整理事業の完了は、大型商業施設の開業前を予定しております。

また、建物の状況としては、大型商業施設の工事が進んでおり、平成28年秋に開業予定となっております。また、その他の施設等の建設も、詳細は未定ですが、随時行われる予定となっております。

天沼地区については、これまでの景観審議会ですべて4回にわたり、報告・意見聴取を行っております。これまでの概要としまして、第7回では都市計画提案書の都市計画提案の事前協議中の計画全体の概要等及びこれまでの大型商業施設の色彩計画の事例などの報告、第9回では都市計画提案の概要及び第7回平塚市景観審議会での意見に対する対応などの報告、第11回では都市計画決定変更の概要及び天沼地区地区計画景観ガイドラインのたたき台に関する事など景観に関する報告、第12回では天沼地区地区計画景観ガイドラインに関する意見聴取及び大型商業施設に関する色彩計画の報告をそれぞれ行ってきております。

次に、天沼地区の整備状況についてです。資料は、資料2-1の別添2及び天沼地区地区計画景観ガイドラインとなります。

まず初めに、天沼地区にかかわる全体の配置計画関係など整備概要の説明をいたします。区画道路1号から6号、公園1号・2号、緑道、植栽帯1号から4号とな

っており、本日は、主にこうした地区施設にかかわる内容をガイドラインとともに報告いたします。また、地区の区分としては、商業施設A・B、住宅地区A・B、医療・福祉地区、工業地区となっております。

それでは、地区施設の整備状況について説明いたします。

まず、区画道路にかかわるガイドラインでございます。

特記事項は、区画道路1号と2号のみ設けております。区画道路1号の内容は、歩道の路面視野には、景観に配慮するためインターロッキングまたはカラーアスファルト等の選定に努めること。緑道1号と一体的となるような空間整備に努めること。区画道路2号の内容は、区画道路1号の歩道の路面仕上げと一体的になるような空間整備に努めること、としております。

区画道路1号の整備状況です。撮影位置は、公園2号の南側あたりから、西側から東側を撮影しております。右手に商業施設、左手手前が大型商業施設の駐車場、奥が工業地区の工場となっております。

上空からの撮影です。

次に、西側から東側を撮影しております。横断防止柵、照明灯はダークブラウンを使用し、区画道路とつながる駅前大通り線などと統一感を図っております。

上部からの撮影です。

区画道路の歩道の状況です。平板とインターロッキングを使用しております。色彩はセピア色となっております。区画道路2号についても同様の仕上げとなっております。また、歩道に沿って緑道となりますが、通しのインターロッキングブロックを使用することで一体感が創出されています。

続きまして公園についてです。

公園1号の特記事項は、区画道路2号側の樹木は、植栽帯2号の樹木との調和に配慮すること。区画道路2号・3号への出入り部については、誰もが利用しやすいよう開放的な空間とすること。

公園2号の特記事項は、区画道路1号側樹木は、緑道1号の樹木との調和に配慮すること。区画道路1号、歩行者通路3号の出入り部については、誰もが利用しやすい開放的な空間とすること、としております。

公園の整備計画です。資料は、別添2の2、3ページとなっております。

レイアウトとしては、人々が憩いの場として利用しやすいよう中央は自由に遊べる広場を設けております。また、緊急時の商業施設等からの避難先として、多用途に使いやすいものとしております。地面の仕上げについては、砂ぼこりの発生を抑え、周辺環境に配慮するため、ダスト舗装ではなく、クローバー、地被類としております。また、園路の幅は、公園管理及びバリアフリーの観点から1.8メートル以上を確保しております。公園1号については、出入り付近は区画道路の歩道と合わせインターロッキング舗装とし、開放的な空間としております。

次に、公園の植栽計画についてです。

まず、配置についてですが、中央はクローバーエリアとなっており、外周に向か

うにつれて地被類、低木を配置し、樹木本来の樹形が維持できる緑豊かな樹木の配置としております。使用する樹種は、常緑広葉樹として、主にクスノキ、アラカシ、タブノキを使用し、落葉広葉樹としては、ケヤキ、ヤマボウシ、オオシマザクラを使用し、各道路の通行者が四季を身近に感じることができる空間として、ご覧のように樹木が各所に植栽されております。

その他として、園路は透水性舗装とし、雨水の浸透性を進め、滑りにくい素材としました。また、ベンチ周辺は落葉広葉樹として、冬場の光を遮らない配置としております。公園内の照明灯についても、光を遮らない配置としております。

公園2号の上部からの全景です。

続いて緑道です。

緑道1号の特記事項としては、樹木は季節感のある樹木を取り入れること。樹木は周囲の樹木との調和に努めること。歩行空間の路面仕上げは、景観に配慮するため、インターロッキングブロックまたはカラーアスファルト等の選定に努めること。区画道路1号の歩道と路面仕上げを合わせるなど、一体的となるような空間整備に配慮すること、としております。緑道については、現在未整備であり、ご覧のような状況ですが、もともとこの地区にありました既存樹木を移植し配置するなど、樹木を再利用する形としております。

地区施設の最後は植栽帯です。

植栽帯1号・2号の特記事項としては、植栽帯1号の樹木は、緑道1号の樹木との調和に努めること。植栽帯2号の樹木は、公園2号の樹木との調和に努めること。樹木は、緩衝緑地帯としての機能を有するため、緑道にある樹種の選定に努めること、としております。植栽帯は、外部から低木、中木、高木の順に配置しております。使用樹種は、低木としてツツジ、中木としてレッドロビン、高木としてクスノキを使用しております。

上部からの撮影です。真ん中にあるのは区画道路2号で、右側の植栽帯が工業地区を囲う形となっております。

続きまして、各地区の建築物等の報告をいたします。本日は、現段階の建物パースのみのご紹介となります。

なお、黄色く色づけされた部分は、建物等の参考の配置計画となっております。また、このあと紹介するパースについては、イメージ図となっておりますので、今後変更される可能性がございます。

まず、商業施設です。商業施設については、第12回平塚市景観審議会にて外壁の色彩等について報告を行い、意見をいただいております。

次に、医療・福祉地区です。この地区には、市内にある病院が移転する予定です。病院の建物パースです。色彩については、景観形成基準内となっております。

次に、住宅地区Bです。この地区は、共同住宅が建設される予定です。

共同住宅の建物パースです。色彩については同様に景観形成基準内となっております。

以上が建物についての報告です。

その他、現場の状況について紹介いたします。

まず、公園1号の整備状況の写真となります。北側から商業施設側に向けて撮っている状況です。

こちら内部です。西側に向かって撮っている写真です。

こちらが、南側から北側に向かって上部から撮っている写真です。同じく公園1号の写真となります。

こちらが区画道路5号となっております。左側に病院ができる予定です。右側につきましては宅地分譲地区となります。

5号を進んでいくと、区画道路6号の道路となります。

最後ですが、場所ががらりと変わりました。国道129号の左折レーンの整備状況になっております。

以上が天沼地区の景観形成についての報告となります。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

この委員会でも4回にわたっていろいろと意見を交換してきたところですが、相当すごい勢いで進んでいると感じます。実際に見学ができる機会があると、また、それぞれのご専門の立場からご意見があるかと思うのですが、今日はこのスライドでのご報告の中で、何かご意見などございましたらお願いいたします。お願いいたします。

(委員)

先ほどの商業施設のところの色彩のお話がありましたが、例えばこのパースは、それを受けて、すでに変更された形になっているのですか。

(事務局)

パースについては、意見をいただいて、その時点でその意見に対する回答もしております。その意見について事業者に話をしまして、それを再度見直ししている一部がございます。それをもって地区計画の届けが出されている状況です。

(委員)

この例えば区画道路1号が、本当にこの地区のメインストリートだとするならば、やはり、個々はその基準の中におさまっているかどうかだけではなくて、この住宅地区、商業地区、これら全体で、どういうまち並みになっているかという意味で、全体として色彩も含めたある種の一つのイメージが出せる形になっているといいか

などと思います。ただ、すでにそれぞれ建ってきていて、若干手遅れという気もするのですが、まだその余地があるなら、そのための調整会議というか、もちろん最終的には個々の事業者がやるわけですが、色などだけでも何かみんなのできる形がうまくとれる仕組みが本当はあるといいように思います。

特にこの共同住宅ですが、このパースは南面ですか。

(事務局)

南面です。

(委員)

そうすると北側が多分ストリート沿いになってくるので、そうなってくると附属物等、何が出てくるか、このパースだけですとわからないですが、その辺を見たときに、問題ない形にできるかがなかなか難しいと思います。その辺も含めて、まだ余地があるのかわからないですが、確認できていくと、特にこちら側は入り口にもなりますので、何かそのあたりも少しできることがあれば、まだやっていけるというのかなとは思いました。

あと、公園1号と2号があるのですが、これらはデザインが違うだけで、機能もほぼ同じですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

公園1号は住宅地区の中にあるので、より地域の方々向けかなと思うのですが、一方で、公園2号は、やはりこのストリート沿いにあるとすると、少し来街者も含めて使われる場所なのかなという気もするので、使われ方が公園1号と公園2号では若干違ってくるのかなと思います。商業地区の隣でもありますし、そういう中で、先ほどの話にも多少通ずるのですが、使い方、使われ方を想定したときに、どういう方々がここを利用されるかという中で、もちろん地域の方も使うのは間違いないのですが、公園1号に比べると、より来街者も含めて使われていく場所になっていくのかなという気がします。そのあたりがその空間にも反映されていると、よりいいのではないかと思いました。

それと、医療・福祉地区の隣の引き込みの道路ですが、ここも、どのぐらい交通量があるのかわからないのですが、このパースだと普通のアスファルトになっているのですが、このあたりも、ストリーートの分断要素にもなっている気もするので、敷地内であれば、交通量との関係なども含めて可能であれば、そこも少し工夫ができていて、一体のまちとして見えてくるものみたいなものがあるのかなと思います。商業地区などの他のところにも、中に入っていく自動車用通路というか道路が

含まれると思いますが、その辺も含めて、何かメインストリート側に向けての少し工夫というのがあるといいのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

今委員が言われましたとおり、公園2号については、大型商業施設の利用者であったり、あとは、医療・福祉地区の病院に入院している方であったり外来の方が利用できる形で、できるだけ敷地との境界をしっかりと作らずに、お互いに行き来できる空間にしていこうということで、遊具についても、公園管理者としては、ある程度ないと困るので必要最小限として、できるだけオープンな空間がとれるようにデザインされているということです。病院の入り口のところにも樹木を植える空間がありますので、そちらの樹種についても、こちらの公園で植える樹種と合わせたり、導入部分の路面の舗装について、インターロッキング等の同じような素材感のあるもので統一するといった調整はさせていただいているところでございます。

(委員)

他事例ですと、朝5時ぐらいから整理券をとりに並ぶ人等がいる病院が結構あって、高齢者の方が朝から病院前に結構おられたりすると、オペレーションの方法にもよるのですが、うまく休みながら、そういうところで待ったりできるなど、公園がそういう使い方でもできればと思いました。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(委員)

公園2号ですが、この階段のようなところはスロープになるのですか。

(事務局)

飛び石を貼ったスロープ状の通路になります。

(会長)

よろしいでしょうか。

では、これでこの議題についてはご意見が出尽くしたようですので、以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたします。

[景観審議会閉会 午後5時20分]